

静岡県告示第440号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年5月30日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年5月30日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊東川奈八幡野線	伊東市富戸字芦田原986番の13地内	前	22.3~24.8	97.7
			後	22.3~25.8	97.7

=====

静岡県告示第441号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年5月30日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年5月30日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津森線	藤枝市西方字市場840番の1地内	前	2.5~18.0	69.0
			後	16.5~26.9	69.0

=====

静岡県告示第442号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年5月30日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年5月30日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	袋井小笠線	掛川市入山瀬字小笠山851番の423地内	前	15.6~16.6	18.0
			後	15.6~20.2	18.0